

闘争指令No. 1

各地連（本）委員長 殿

自 交 総 連
中央闘争委員長 高城 政利

自交総連は3月8日、第3回中央執行委員会を開き、「2018年春闘の当面する対策」を決定した。各地連（本）においては、この闘争方針に従い、春闘前進にむけ奮闘されるよう要請する。

2018年春闘の当面する対策

1. 白タク合法化阻止、新たな規制緩和反対のとりくみ強化

- ① 海外ライドシェア企業とタクシー事業者の連携やライドシェア対策に名を借りた新たな規制緩和の動きが進展している。白タク合法化につながるあらゆる動きを注視し、宣伝と対話をつよめ、地方ごとに宣伝の計画を立て、組織拡大、改憲阻止3000万人署名の宣伝と合わせてとりくむ。また、広範な労組・団体等との地域内共同の前進をはかる。
地域公共交通確保の課題と合わせて地方自治体への要請、議会決議のとりくみを重視する。
- ② 中央段階では、5月23日にハイタク労働8団体の共同でライドシェア阻止を目的とした「安全な地域公共交通を守る5.23集会」（東京・星陵会館）を開催することが決まった。集会には、中執及び関東ブロックから参加することとし、事前の宣伝とあわせ、成功に向けて全力をあげる。
- ③ 白タク合法化が、安倍内閣の規制緩和戦略の一環であり、労働者の個人請負化をすすめるニセ「働き方改革」「柔軟な働き方」と一体のものであることを暴露し、全労連・国民春闘共闘の闘いと結合をはかる。国会・省庁・規制改革推進会議等への対策については、ハイタク8団体で計画する共同の要請行動に参加するとともに、独自に日本共産党に国会質問等の協力要請を行い適宜実施する。

2. 賃上げと確実な労働条件改善を

(1) すべての職場組織が要求書を提出し、春闘決起へ

- ① 春闘での賃金・労働条件の改善闘争は、労働組合としての存在感を示し、自交総連結集への求心力を高める重要な場面である。各地連（本）は、春闘と要求提出の意義をすべての職場組織に徹底させ、春闘決起への指導・援助を強化し、3月5日までに要求を提出する。とくに、タクシーにとっては、ライドシェアに対抗するには労働者の資質の向上、労働条件の改善が欠かせないとの立場で経営者を説得、追及し、とりくみの強化をはかる。
- ② 全労連・国民春闘共闘委員会は3月15日を「統一ストライキを含む全国統一行動日」とし、のべ50万人以上が実行使、宣伝、集会、要請行動などに立ち上がることを呼びかけている。この日に合わせて、賃金底上げや権利確保に関わる地域的な重点要求・課題を地方ごとに設定し、関係行政機関への申し入れや地方労連が計画する決起集会、デモ、駅頭宣伝などに参加していく。
- ③ 回答指定日は3月19日までとする。回答指定日に至る事前の対策として、各職場組織は経営者に対し要求内容に関わる説明の場を設けるよう努め、協力・共同の政策提言についても積極的な提起を行う。回答指定日の翌日には、各職場組織が時間内外の報告集会等をひらき、回答内容の説明、その評価と以後のとりくみ方針を報告し討議・確認を行う。また、組合旗のいっせい掲揚など創意工夫し、全組合参加の行動としての前進をはかる。
- ④ 4月段階においては、全労連・国民春闘共闘委員会が提起している4月15日の統一行動（最賃デー）にとりくみ、4月9～15日を自交総連統一行動ゾーンとし、ストライキを含む行動の設定を地連（本）毎に行う。

(2) 職場権利の確立、廃業・身売りへの対策強化を

- ① 職場権利の確立に関わる要求を重視し、地域・職場ごとに重点要求を定め、必ずちとる決意で交渉にのぞむ。
- ② 国会附帯決議や国交省・厚労省の通達が出されている累進歩合制度及

び運転者負担制度の廃止、歩合給と固定給のバランスの取れた給与体系の再構築のとりくみ強化をはかり、企業の経営責任と行政責任を迫及し前進をめざす。また、年次有給休暇の自由取得と賃金保障、労働条件改善など職場労働者の希望をよく見極めて要求にまとめ、改善をめざす。

- ③ 全タク連がアクションプランで打ち出した海外企業との配車アプリの連携やスマホ・アプリの導入などによって、その手数料を新たな運転者負担とすることは許さない。
- ④ 運賃改定が実施ないし予定されている地方では、改定の趣旨が運転者の労働条件改善であることを踏まえて、確実に労働条件改善が実施されるよう「ノースライド」は当然として、さらに運転者負担の廃止など制度的な改善も実施させる。改定率が低く増収にならない改定については、通達の改正を含めて適正な改定となるよう対応をつよめる。
- ⑤ 経営環境が悪化するなかで、事業再編や廃業・撤退、企業の譲渡譲受等が活発化している。すべての職場で経営実態の再点検と対策強化をはかる。各地連（本）は、問題が発生した場合、職場組織だけの判断で対処しないよう注意を喚起し、必ず産別に相談し、産別の判断で対応方針を確定の上、対処していくこととする。

3. 9条改憲阻止、ニセ「働き方改革」反対、悪政ストップ

安倍首相が執念を燃やす憲法9条の改憲を阻止するため、3000万人署名（全労連500万、自交総連10万＝一人10筆）を5月3日までに集める。他の署名と区別して、組合員・家族から確実に集めるとともに、タクシー乗場等での宣伝・署名集めも企画してとりくむ。

労働時間短縮や賃金差別改善に実効性がなく、裁量労働制拡大、残業代ゼロ、雇用によらない働き方推奨のニセ「働き方改革」に反対し、安定雇用の確保、最低賃金1000円以上の実現、内需主導経済への転換、辺野古新基地建設反対、戦争法の廃止、共謀罪反対などの要求を重視し、国民的共同の諸行動に結集していく。

4. 組織拡大強化計画を立て、すべての組織で前進を

- ① 昨年決定した「組織拡大強化2か年計画」にもとづき、各地連（本）は、地方ごとの計画をたて、地連（本）ごとに1人以上の「総がかり推

進委員」、単組・支部ごとに1人以上「組織建設委員」を選任して、拡大にむけた組織体制を確立する。計画と選任した委員は本部に報告する。

② 春闘時の組織拡大月間は3～5月とする。各地連（本）は、春闘中の拡大目標の具体的な設定を行い、職場内未加入者への対話と加入呼びかけ、地域単位による宣伝、職場訪問などに集中してとりくむ。

③ ブロックごとに空白県・少数県を含む宣伝計画を立て実施する。宣伝物は、本部のホームページに掲載しているものを活用するほか、地域に合わせた独自のビラ等を作成する。

観光バス労働者を対象としたリーフレットを活用する。

以 上